

個人情報漏えいについて

このたび、保健福祉課におきまして、令和6年2月29日に町内在住者の個人情報を記載したデータを、特定の個人へ電子メールで送信する事案が発生いたしました。

町民の皆様にご多大なるご不安やご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

個人情報の取り扱いは、法令などにに基づき適切に管理することが求められており、改めて職員への個人情報保護教育を徹底し、再発防止に努めてまいります。

1 概要

2月29日、保健福祉課の給付金支給事務において、町内施設（1施設）に居住する支給対象者を対象に集団で現金給付を行うにあたり、受給日時及び会場の案内のため、対象者の氏名・ふりがな・性別・生年月日を記載した現金支給対象者名簿エクセルファイルを添付した電子メールを特定の個人へ送信し、個人情報を漏えいさせていただきました。

3月1日、施設職員より連絡があり、町職員から電子メールを受信した特定の個人が施設内の連絡システム（電子メール）で現金支給対象者名簿を共有し、受給対象者であるかどうかの確認と受給日時及び会場の案内を呼びかけている、との内容から事実確認を行い、個人情報漏えいを把握しました。

同日、当該施設へ訪問し謝罪と内容確認を行い、施設側で既に町職員から個人情報を含むエクセルを添付した電子メールを受信した個人、その個人から電子メールが転送された個人1名、また共有ファイルのアクセスログから現金支給対象者名簿を複製した個人4名を特定し、施設の情報管理担当者立会いの下、速やかにそれぞれの端末からデータを削除したと報告を受けました。

なお、施設外への漏えいは、確認されておりません。

3月4日、国の個人情報保護委員会へ、報告を行いました。

2 漏えいした内容

町内施設（1施設）に居住する給付金支給対象者（160名）の氏名、ふりがな、性別、生年月日

3 今後の対応

職員に対し、個人情報保護及び情報セキュリティに関する意識を高めるなど、適切な個人情報の管理及び取り扱いを徹底することで、再発防止に努めます。